

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

令和7年度10月分

[illegible]

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

令和7年度10月分

[illegible]

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

令和7年度10月分

[illegible]

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

令和7年度10月分

[illegible]

低入札価格調査結果調書

- 1 調査対象工事名：49号食厨房受水槽更新工事
- 2 入札日：令和7年9月24日
- 3 調査対象業者名：(株) パイプ技研 （法人番号 3013301010036）
- 4 調査概要

調 査 事 項	調 査 結 果
当該価格での入札理由	本件の工事は得意分野であり工事及びメンテナンス作業も自社社員で行っているため、他社に比べコストダウンが可能である。資材費については、各メーカーと契約しており、現場ごとに特価で出してもらい、特価で仕入れているため、当該入札価格で参加できた。
入札価格の適切性	労務費、資材費等のコストダウンが図られていることから、入札価格は適切である。
手持ち工事の状況と技術者の適正配置	手持ち工事6件を持っているが、本案件においては支障はない。
手持ち資材、手持ち機械の状況	手持ち機械は本案件で使用する物であり、問題はない。
労務者の供給見通し	自社社員で行うため問題なし。
過去に施工した公共工事の施工状況	以前低入札価格調査を受けているが、特に問題ある個所は見られない。
経営状況及び信用状況	経営状態は正常であり問題なし。 関係業者との良好な関係が図られている。

- 5 当該工事についての適正履行の有無：有
- 6 落札の決定：調査の結果 (株) パイプ技研を落札者とする。

注：1 4の調査概要は、陸幕会第72号（28.1.21）「工事等に係る防衛省所管契約事務取扱細則第25条第1項に規定する基準の運用について（通達）」別添防整施第15573号（27.10.1）「工事等に係る防衛省所管契約事務取扱細則第25条第1項に規定する基準の運用について（通知）」に基づく調査結果により記入すること。

2 次順位者を落札者とした場合の公表も、これに準ずるものとする。